

4月の納税

軽自動車税・・・全期

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

納期限／平成28年5月2日(月)

登米市の人口・世帯数
(平成28年2月末現在)

地区	世帯数	人口(人)			計(前月比)
		男	女		
迫	7,553	10,249	10,899	21,148	(14)
登米	1,799	2,383	2,600	4,983	(▲4)
東和	2,426	3,319	3,440	6,759	(▲17)
中田	4,951	7,720	8,196	15,916	(0)
豊里	2,142	3,360	3,424	6,784	(▲2)
米山	2,852	4,686	4,925	9,611	(▲8)
石越	1,602	2,542	2,618	5,160	(▲5)
南方	2,625	4,274	4,520	8,794	(▲25)
津山	1,201	1,702	1,849	3,551	(▲8)
合計	27,151	40,235	42,471	82,706	(▲55)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています。

市内の交通事故発生状況
(平成28年2月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	H28	H27	増減数
人身事故発生件数	39件	42件	▲3件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	51人	66人	▲15人
物損事故発生件数	291件	271件	20件

※平成28年1月からの延べ件数

警察署からのお知らせ
○県内で車と歩行者の交通死亡事故が連続発生しています。夜間の発生が多く、9割が夜間に発生。夜間の死傷者の反射材着用率は1～2割で極めて低いです。
夜間外出する際は、反射材やLED交通安全ライトを使用しましょう。

市内放射線の測定結果
測定日:平成28年3月7日 単位:マイクロシーベルト

測定地点	測定結果	天気
消防署	0.06	曇り
消防署北出張所(石越)	0.06	曇り
消防署東出張所(東和)	0.04	曇り
消防署津山出張所	0.05	曇り
消防署南出張所(豊里)	0.06	雨
消防署西出張所(南方)	0.05	曇り

空間放射線量の測定結果はホームページに掲載およびメール配信しています。

て閉所します。
4月からは中田児童館で子育て支援センター事業を行いますので、中田児童館をご利用ください。

【事業移動先】中田児童館(加賀野小学校前)／中田町石森字加賀野一丁目17-3
※新しい場所での開設準備のため、臨時に閉所する場合があります。

【問い合わせ】中田児童館 ☎0220(35)2525

固定資産価格等縦覧帳簿 縦覧のお知らせ

平成28年度固定資産価格等縦覧帳簿が次の通り縦覧できます。縦覧制度は、自分の固定資産の価格が適性か判断するために、土地または家屋の価格を縦覧帳簿で確認できる制度です。
【期間】平成28年4月1日(金)～5月31日(火)
※土日、祝日を除く
【時間】午前8時30分～午後5時15分
【場所】各総合支所市民課
【縦覧できる人】固定資産税(土地、家屋)納税者
※代理人の場合は委任状が必要です。

【問い合わせ】総務部税務課

☎0220(22)2163
行政不服審査法が改正されます

改正行政不服審査法(平成26年法律第68号)が公布され、平成28年4月1日から施行されます。より国民の権利利益の救済を目的とした今回の改正点は次の通りです。

【審査請求期間の延長】従来の不服申し立ての期間は60日でしたが、3カ月に延長になります。

【審理員の設置】行政処分に関する手続きに参与していない職員の中から「審理員」が選ばれ、中立的な立場で事実関係など争点を整理したものを審理員意見書として作成します。

【第三者機関の設置】情報開示請求などにおける「情報公開・個人情報保護審査会」と同様の外部チェック機関として「行政不服審査会」が新たに設けられ、審査請求のあった行政処分などの妥当性について審理員意見書を参考に審査し、市長に答申する仕組みが加えられます。この答申を受けて審査請求に対する裁決が行われます。

相談

年金相談に応じます 年金相談所を開設

※申請額の総額が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。
【申し込み・問い合わせ】 ☎987-0446 登米市 南方町新高石浦130 市民生活部環境課 ☎0220(58)5553

な地方自治体の場合は、審査請求先のひとつが市長宛て(通知書などの発行部署)になります。場合によっては県知事などもありますので、決定通知書下欄の注意書きなどをご確認ください。

【問い合わせ】総務部総務課 ☎0220(22)2091

街なみ景観整備事業 補助金を見直します

登米市登米町「みやぎの明治村」周辺の景観保全や、統一された街なみ形成を進めるための支援策として活用されている街なみ景観整備事業の対象区域を見直すとともに、対象事業や補助金額を拡充します。詳しい内容についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】建設部住宅都市整備課 ☎0220(34)2316

登米市役所の 行政組織を改編します

本年度策定した「第二次登米市総合計画」の重点戦略を推進する組織体制とするため、平成28年4月1日から行政組織の一部を改編します。本庁の主な改編内容は、移

住・定住施策をソフト・ハード両面から一体的に推進するとともに、少子化対策を組織内で連携して取り組む体制とします。また、第二次産業の育成・支援を強化するとともに、市街地の土地・住宅利用などを計画的に推進する体制とします。

産業経済部と建設部に係る総合支所業務のうち、集約可能な業務を整理し、本庁業務として行う体制とし業務の効率化を進めます。

具体的には、地域イベントを除いた農林・商工に関する業務を産業経済部へ集約します。また、災害時の対応や除雪などを除いた、道路・河川・市営住宅の維持に関する業務を建設部に集約します。

4月1日から本庁に集約する業務をスムーズに移行するため、4月から6月までの3カ月間、支所での受け付けも引き続き行うことにします。ご理解をお願いします。
なお、右記以外の窓口業務や健康相談などは引き続き総合支所で業務を行います。

【問い合わせ】
○組織改編 総務部人事課 ☎0220(22)2145
○産業経済部集約業務

催し

高倉勝子美術館 春の特別企画展「春彩展」

【申し込み・問い合わせ】
宮城県土地家屋調査士会登米支部長(千葉三郎) ☎0220(55)2032 (FAX兼用)

産業経済部農林政策課 ☎0220(34)2716
○建設部集約業務 建設部土木管理課 ☎0220(34)2365

住宅用新・省エネルギー 設備導入支援事業補助金

市では、住宅に太陽光発電システムなどの新・省エネルギー設備を設置する人に、設置費用の一部を補助します。

【対象事業】
①住宅用太陽光発電システム設置事業
②設置用リチウムイオン蓄電池設置事業
③木質バイオマス(ペレット、まき)暖房機器設置事業

【対象者】▼市内に住所を有する(予定を含む)個人で、補助対象機器を設置する建物を住宅として使用する人▼交付決定日以降に補助対象機器の設置を行う人または引き渡しを受ける人▼全ての市税に滞納がない人▼当該補助金の交付をこれまでに受けていない人
【補助対象経費】
①太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、その他附属機器、設置工事に係る費用など

H@FM子育て応援番組「キューハグ」コンサート

【申し込み・問い合わせ】
登米市高倉勝子美術館「桜小路」 ☎0220(52)2755